災害時等緊急時の児童引き渡しの要領

御嵩町立伏見小学校

管理職 ⇒ 教職員

保護者

状況把握
・被害状況
・校区状況

学校災害時等対策本部
校長・教頭・教務主任・生徒指導主事
保健主事・養護教諭

町教委
中学校

下校時の判断（安全最優先）

保護者連絡
・メール配信
地震の場合は配信できない時がある。
・広報無線連絡

引き取り準備
・誰が学校へ
保護者で確認
代理の方へ連絡
・引き取りカード確認

引き渡し準備
・児童の避難場所
地震→プールの前付近
暴風雨・大雨洪水・雷→各教室
不審者侵入→状況に応じて

学校へ引き取り
・上学年から引き取る
・引き取りカードと交換
〔児童一人に一枚必要〕
地震→徒歩で（原則）
その他→車も許可
車→北入口から入り
南出口へ

引き渡しの実施
・カードとの交換
・児童の引き渡し確認
・緊急時引き渡し名簿との照合
・兄弟確認

児童の保護の継続
・連絡を継続し、連絡が取れるまで保護する。
（児童の精神的ケア）

引き取り時刻が遅くなる場合
・引き取りの大体の時間を学校へ連絡
（児童の安心感）